

# 令和6年度 事業計画書

社会福祉法人 淑徳福社会

特別養護老人ホーム淑徳共生苑  
淑徳共生苑短期入所生活介護事業所  
淑徳共生苑通所介護事業所  
淑徳共生苑認知証対応型通所介護事業所  
淑徳共生苑居宅介護支援事業所  
淑徳おゆみ診療所  
千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘

## 目 次

---

I.	法人の基本方針	1
II.	法人の組織図	2
III.	評議員会及び理事会等の開催	3
IV.	各事業の計画	4
V.	年間行事等計画	11
VI.	研修・視察・実習計画	12
VII.	防災計画	14

## I. 法人の基本方針

1. 法人組織の一体化と新規事業の模索
2. 特養入居率（98%）及び通所利用率（80%・67%）の維持、向上
3. 職員のスキルアップ及び人材育成と安定確保
4. 淑徳大学との連携強化
5. 地域・社会貢献活動の充実

### I 第一種社会福祉事業

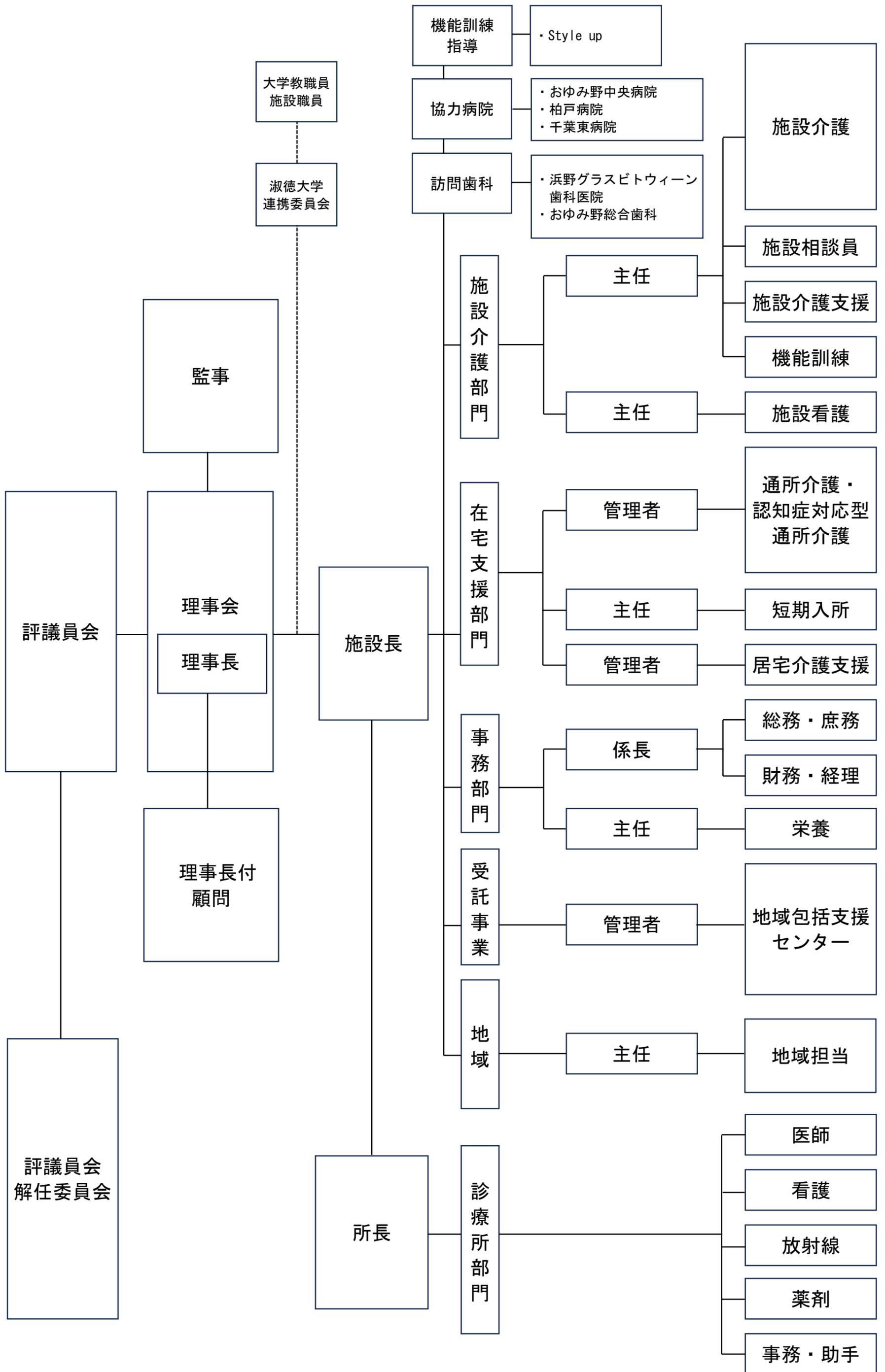
- (1) 特別養護老人ホーム淑徳共生苑の経営

### II 第二種社会福祉事業

- (1) 短期入所生活介護事業の経営
- (2) 通所介護事業の経営
- (3) 認知症対応型通所介護事業の経営

### III 公益事業

- (1) 淑徳おゆみ診療所の経営
- (2) 地域包括支援センター松ヶ丘・白旗出張所の受託経営
- (3) 居宅介護支援事業
- (4) 奨学金貸付事業



### Ⅲ. 評議員会及び理事会等の開催

評議員会	令和6年6月	次年度事業計画 会計決算報告 その他
------	--------	--------------------------

理事会	令和6年6月	前年度事業報告 会計決算報告 評議員会開催案 理事長の職務の執行報告 その他
	令和6年9月	理事長の職務の執行報告 会計予算関係 その他
	令和6年12月	理事長の職務の執行報告 会計予算関係 その他
	令和7年3月	次年度事業計画 会計予算関係 理事長の職務の執行報告 その他

監事監査	令和6年5月	前年度事業報告 会計決算関係
------	--------	-------------------

## IV. 各事業の計画

### 1. 特別養護老人ホーム淑徳共生苑（短期入所生活介護事業所を含む）

- ① 入所の申込を受けてから契約前までの工程をすみやかに行ない、退所後は短期間で、入所に繋ぎ稼働率アップを目指す。ショートステイやデイサービス、居宅支援事業所と連携し円滑な入所体制を構築し、安定した介護収益を確保する。多職種連携の下、一人ひとりの生活を尊重した質の高いサービスを提供する。
- ② ご入居者個々の生活習慣など個別性を把握し、多職種連携のもと、一人ひとりの生活を尊重した質の高いサービスを提供する。新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、日々の生活の中で、活動的に生き生きと過ごせるように対応する。
- ③ ユニット間の連携を図りながら業務の見直しをしっかりと行い、働きやすい職場となるように整備していく。
- ④ 介護事故予防や感染症予防などの取り組みを強化できる体制を整え、安全対策と環境整備をする。また情報提供及び発信を積極的に行い、迅速な相談苦情に対応する。
- ⑤ 人材育成・人材確保のため、ユニットリーダー・サブリーダー職員の育成と体制を強化し、職員一人ひとりがスキルアップできる職員教育・研修体制を整備する。
- ⑥ 大学と地域との連携を図り、地域貢献及び社会貢献への繋がる体制を整え、取り組みを実施する。

ユニット、看護の目標/取組

(古里)

(目標) ご入居者の最善を常に考え、安心して生活していただけるように、支援する。職員一人ひとりが責任と自覚を持ち、他職種とも連携しながら、最善な個別ケアを提供できるようにする。

(取組) ・ ご入居者の心身の状況を常に観察し、異常の早期発見に努め、必要時に各職種との連携をスムーズに行う。

・ ご入居者だけでなく、ご家族の声にも耳を傾け、心通うケアを意識する。

(取組)・ご入居者の心身の状況を常に観察し、異常の早期発見に努める。

- ・ 職員一人ひとりが高い目標と意識を持ち、ケアを丁寧かつ適切に行う。
- ・ リーダーが中心となりそれぞれの職員へ役割を持たせ、全体の意識向上や環境づくりをしていく。
- ・ ユニットの状況をみて、幅広い視点からご入居者をサポートできるよう随時勉強会を開催する。

(大海河川)

(目標) ご入居者が心やすらぎ、笑顔で安心した暮らしが継続できるよう、それぞれの特徴に合った介護を展開する。また、スタッフが笑顔で働きやすい環境となるよう、一人ひとりが責任と自覚を持った行動を心がける。

(取組)・ スタッフの言葉使いや態度が、ご入居者やご家族にとって心地よいものとなるよう、適切な対応をする。

- ・ 感染症対策に十分に配慮しながら、ご入居者が楽しめる活動を実施可能な範囲で充実させる。
- ・ ご入居者とのかかわりの中で、思いをくみ取り、できる範囲で希望に沿った介護を提供する。他職種協同、ご家族とも連携して最善をつくす。
- ・ ご入居者の日々の状態を把握し、心身の変化を迅速に捉えて速やかな対応を行う。そのためにも、多職種と情報共有をする。
- ・ ご入居者、またスタッフを守るためにも、スタッフ各々が規律ある行動と体調管理について、高い意識を持って取り組む。
- ・ 研修や勉強会に参加することで、日々の介護の見直しを行う機会を持ち、最新の情報に沿った介護を提供できるようにする。

(秀峰野鳥)

(目標) ご入居者が安心・安全に生活が続けられるように支援し、状態の変化があった際には多職種と連携をして、その方にあったケアの提供が統一して出来るように努める。

感染症対策を日々怠ることなく実施をし、環境の整備や清潔保持・消毒を職員一

人ひとりが自覚を持ち行う。

職員が、ご入居者のケアの事や業務について意見を発信しあえる環境作りをし、働くモチベーションが維持・向上できるようにする。

- (取組)・ ご入居者との日々の関わりやケアの中で、異変にすぐ気が付けるような視点を持ち、情報を共有し安心・安全に生活できるようケアの見直しを行う。
- ・ ご入居者の生活する場、職員の働く環境を考え、整理・整頓・清潔に努める。
  - ・ 日々変化する感染症に対して職員は自身の体調管理により努め、体調不良時の報告・連絡・相談をしっかりと行えるように連携をする。
  - ・ ユニット会議以外にも話し合いの場を設け、職員が気になっている事や見直したいこと（ケア・業務）を話せる場を作る事で認識を共有し合い業務改善や適切なケアが行えるようにする。
  - ・ アクティビティにも力を入れ、活気のある生活を送って頂く。
  - ・ 看取りケアのご入居者については、ご本人、ご家族の意向を尊重したケアを行うことができるよう最善の形になるよう努めていく。

(名山野原)

(目標) 職員一人ひとりが、責任を持ち、個々の繋がりを大切にし、ご入居者も職員も笑顔多い生活を送れるような環境であるように努める。

- (取組)・ 居室担当を中心に、ご入居者やご家族の気持ちに寄り添い心の通うケアを意識する。
- ・ ご家族の面会時には、近況を密に共有し、「共に」を意識し生活していけるように援助していく。
  - ・ 他職種との連携を密にし、情報共有を怠らない。
  - ・ 介護の重度化に適したケア方法を一緒に考える。
  - ・ 職員は、研修や勉強会に積極的に参加し、個々のスキルアップを図る。また、知識を他職員へ伝えることで、相互に理解を深める機会や全体のスキルアップに繋げていく。
  - ・ リーダーが中心となりそれぞれの職員へ役割を持たせ、個性を発揮しつ、互

いの成長をフォローできるように、全体の意識向上や環境づくりをしていく。

- ・ ユニットの状況を見て、幅広い視点からご入居者をサポートできるように随時勉強会やユニット会議を開催し協議していく。

(星空・大空)

(目標) 職員各自ご入居者のより良い生活を目標に、与えられた限られた時間の中で最善のケアの提供に努める。また個性を発揮し、働きやすく声を挙げやすい風通しの良いユニットを目標とする。

- (取組)
- ・ ご入居者との日常の会話や行動等からニーズを掴み、会議等の話合いの場を設けスタッフ共通理解の元でより良い生活を送って頂けるよう努める。
  - ・ ご入居者に気持ち良く生活を送って頂けるよう温かな言葉掛けや対応、接遇に努める。
  - ・ 季節に合わせたレクリエーションの提供や、日常の中に簡易な物でも刺激となり得るようなアクティビティを取り入れられるよう努める。
  - ・ 美味しく安全な食事の提供を継続出来るよう、口腔体操に力を入れられるよう努める。
  - ・ 研修等には進んで参加し学んだことをユニットに反映しユニット全体でスキルアップしていけるよう努める。
  - ・ 自覚と責任を持って感染症対応に取り組み、感染症の蔓延防止に努める。
  - ・ 看取りケアへの理解を深め、ご入居者ならびにご家族の気持ちにも配慮できるよう努める。
  - ・ 他職種連携、情報共有の重要性を理解しチームケアに努める。

(施設看護)

(目標) 高齢化・重度化が進んでいるご入居者に対し、毎日の生活が不安なく、更に身体的苦痛を少しでも軽減し、穏やかに精神の安定を保ちながら過ごしていただけるよう、多職種との連携も含めて、より良い看護を目指していく。

さらに、健康で過ごすためには口腔ケアが重要と考えられることから、訪問歯科体制のもと、多職種・ご家族との連携を取りながら健康維持に努めていく。

- (取組)・健康状態の把握、異常の早期発見に努める(健康診断・健康管理)
- ・ 全身の健康維持を保っていくための口腔ケア(訪問歯科との情報共有)
  - ・ 体調不良時は、速やかに対応できる体制(診療所受診、他科病院受診対応等)
  - ・ 寝たきり予防、重度化予防に努める。
  - ・ 施設看護としての知識の習得や情報収集し研修等に参加する。
  - ・ 看取り体制の充実を図るため、多職種と連携、死生観の追究に努める。
  - ・ ご入居者及びご家族も含めた心の通う看護を目指す。
  - ・ 食事、排泄、睡眠など多職種との情報共有と連携を図り、ご入居者が安定した生活を送れるように努める。
  - ・ 薬の管理を医師、薬剤師のもと徹底していく。
  - ・ 感染症(インフルエンザ・コロナ等)については、予防接種を行っていく。また、医師の指示のもと必要に応じて医療の提供を行っていく。

内容	実施頻度
定期健康診断(ご入居者・職員)	年1～2回
インフルエンザ予防接種	10月
肺炎球菌ワクチン接種	(随時)
回診	月 火 木
体重測定	月1回
バルン交換	月1～2回
胃瘻交換	6ヶ月毎に1回(他院)
採血・レントゲンなど検査	随時(診療所)
訪問歯科	月 水 金
ペースメーカー管理	担当医師の指示・6ヶ月毎

## 2. 淑徳共生苑通所介護・認知症対応型通所介護事業所

- ① 安定した稼働率維持の為、他部署と連携・営業活動を積極的に実施し、新規ご利用者の獲得を継続する。
- ② 社会情勢に合わせた感染症対策の継続と見直しを行い、安心して利用いただける環境を整備する。
- ③ ご利用者のADL・認知症状に合わせた個別的なケアに取り組むため、研修等に積極的

に参加し、職員のスキルアップを図る。

### 3. 淑徳共生苑居宅介護支援事業所

要介護状態等の方やご家族介護者の方が、住み慣れた地域でご本人が望む生活を続けていくことができるように、情報提供やアドバイス、介護生活に関する様々な質の高いケアマネジメントと地域支援を実践する。

- ① 法令遵守のケアマネジメントを実施する。
- ② 介護支援専門員としての質の向上を図る。
- ③ 各関係機関との連携を図り、困難事例についても対応をしていく。
- ④ 地域との関係作りや情報収集に努める。

### 4. 淑徳おゆみ診療所

- ① 近隣住民に信頼される身近な医療機関として貢献する。
- ② 地域の診療所として、他の医療機関等との連携にも取り組む。
- ③ 施設併設診療所として入居者様及び職員の健康管理及び必要な医療を提供する。
- ④ 地域住民の方へ医療啓蒙活動を行う。
- ⑤ 実習学生への医療及び画像診断の説明を行う。

#### 健診年間予定

月	検診予定
4月	共生苑入居者定期健康診断
5月	近隣企業従業員健康診断
6月	共生苑職員定期健康診断
7月	共生苑職員ストレスチェック 大巖寺幼稚園職員健康診断
8月	慈光保育園職員健康診断
10月	インフルエンザ予防接種開始
11月	(職員・入居者)
12月	近隣企業従業員健康診断
1月	共生苑職員深夜業健診・腰痛検診

5月～2月 千葉市健康診査・特定健康診査・がん検診、4月～3月 成人肺炎球菌予防接種

## 5. あんしんケアセンター松ヶ丘・白旗出張所（地域包括）

- ① 積極的に地域に出向き、あんしんケアセンターの周知を図る。周知方法も既存の方法だけでなく多種多様な方法を検討し実践していく。また、高齢者だけでなくすべての年代への周知を図ることで、早い段階で支援機関と繋がることを目指す。
- ② 地域ケア会議を開催し、多機関多職種の方と個別ケースや地域課題の検討を行うことで、連携強化を図っていく。
- ③ 生活支援コーディネーターと連携し、地域のニーズに応じた地域活動や介護予防活動の立ち上げ支援や継続支援を行っていく。
- ④ 移動手段の課題を抱える地域を重点的に活動する地域とし、実態調査や新たな地域資源等の検討を行う。

### 生活支援コーディネーター

- ① 高齢者の社会活動への参加と高齢者自身の生きがいや介護予防等となる積極的な取組みを推進していく。
- ② 地域の関係者間で高齢者自らが介護予防に取り組むといった地域づくりの方向性を共有するとともにケアマネジメント支援における地域資源活用の取組みを推進していく。
- ③ 認知症との共生社会の実現を目指し、認知症サポーター等の支援者を増やしていく活動や認知症バリアフリー化の環境づくりに積極的に取り組んでいく。

## V. 年間行事等計画

通 年	行事	法話会、
	健康管理	血圧測定、体重測定等、定期内科診察、歯科診察
	給食	行事食、おやつレク、季節の特別食
	衛生管理	ユニット内清掃、衛生管理
	その他	書道、生け花、編み物、ボランティア等、理美容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行 事	降誕会 桜花見	端午の節句 外出レク 母の日レク	外出レク、 家族会総会 父の日レク	盂蘭盆会、 七夕 (納涼祭)	花火見物 西瓜割り	敬老会 家族会
健 康 管 理	入居者健診	入居者健診	職員健診			
給 食			嗜好調査	害虫駆除		お彼岸 備蓄食確認
衛 生 管 理	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策 食中毒予防	感染症対策 食中毒予防	感染症対策 食中毒予防
その他			防災訓練			地震訓練

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行 事	運動会、 外出レク	龍澤祭(大学 祭)、外出レ ク、焼き芋	成道会、餅つ き会、クリ スマス会、家 族会奉仕活 動	元旦行事	涅槃会	桃の節句雛 祭り
健 康 管 理	入居者健診 インフルエ ンザ予防接 種	入居者健診、 職員ストレス チェック、イ ンフルエンザ 予防接種	職員健診、 インフルエン ザ予防接種			
給 食		嗜好調査	クリスマス ケーキ			お彼岸
衛 生 管 理	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策
その他			夜間防災訓 練			防災訓練

## VI 研修・視察・実習計画

### 1. 内外研修

- ・ 新任職員・中堅職員及び職員ごとに計画し、各専門職・役職に応じた育成プログラムについても積極的に取り入れ、内容の充実を図る。
- ・ 現状の課題解決に向けたテーマや職員が主体的に研修等を提案・実施できる企画にも取り組む。

研修対象	実施月	研 修 内 容
全職員	4月	施設職員の基本姿勢・接遇とマナー
	4・10月	高齢者権利擁護虐待防止及び身体拘束廃止の取り組み
	5月	緊急時対応訓練・喀痰吸引など
	5・1月	介護事故・事故防止対策
	6月	褥瘡予防について
	6・11月	業務継続計画（BCP）
	7・12月	感染症対策及び食中毒
	8・12月	口腔衛生管理について
	8月	看取りケアについて
	9月	救命救急講習
	2月	ハラスメントについて
	3月	利用者のプライバシー保護
	新規採用 職員	4月
4月		高齢者権利擁護虐待防止及び身体拘束廃止の取り組み
5月		介護事故・事故防止対策
6月		業務継続計画（BCP）
7月		感染症対策及び食中毒予防
10月		緊急時対応について
11月		防災訓練（特に初動訓練など）
専門職 中堅職員	6月	社会福祉法人の現状と進む未来
	8月	学校法人大乗淑徳学園主催 大巖寺研修
	10月	ICT・介護ロボット
	11・12月	千葉県高齢者権利擁護・身体拘束廃止専門実践研修
	12月	認知症ケアの最前線
	1月	ユニットリーダー研修
	2月	職員育成と自己改革
中途採用 職員	随時	新任職員研修に加え「当法人の理念及び職員の基本姿勢」 配属部署及び他の新任職員との交流ができるよう、現場及び少数単 位のテーマで実施

採用前 職員	2月 3月	採用内定者を対象の採用前研修プログラム
-----------	----------	---------------------

## 2. 視察研修

- 外部研修や視察研修も計画的に企画実施する。

対象	実施月	内 容
中堅職員 主任・各部署の リーダーなど	6月	他施設及び他事業所の先進的なプログラムや取り組みを学び可能な限り取り入れる。 ・ユニットケア視察 ・デイサービス・認知症デイサービス ・高齢者の食と健康 ・先進ケアの取り組みを学ぶなど
	10月	
	11月	
	1月	
	2月	

## 3. 各種実習

- 淑徳大学を主に実習を受入れていく。また、他の大学等も可能な限り対応する。

(人数等変動あり)

月	総合福祉 学部	看護栄養 学部	他学部	大学院 研究科	淑徳大学以外の 実習及び現場体験
4			未定	未定	未定
5		看護 5人			補導委託訓練不定期
6	実心 26人				
7					
8	社福 10人	看護 5人			
9	社福 5人	栄養 3人			
10	社福 100人	看護 10人			
11	社福 100人	看護 10人			
12	実心 5人	看護 10人			
1	社福 40人	看護 10人			
2	社福 80人				
3	社福 80人				
計	446人	53人			
総計	499人+α				

## VII 防災計画

1. 非常用LPガス発電機稼働を受けた事業継続計画（BCP）により、災害発生時における利用者・入所者、職員の安全を守るとともに、サービスが途切れることなく安定的に提供できる体制を構築する。
2. 地域の防災・福祉避難拠点として役割が果たせるよう、災害時に対応できるよう整備する。
  - ① 大規模地震等、非常災害時における地域との連携について、生実町内会を中心とした福祉連携会議・防災訓練への参加・避難誘導等、協力体制に備える。
  - ② 新入職員を中心に救命救急講習を受講し、怪我・救急時について職員が迅速に対応できるよう取り組む。
  - ③ AEDの取り扱いについて、職員が扱えるよう指導及び研修を行う。

